令和２年度　一般社団法人　岐阜県臨床検査技師会
定時総会議事録

本年度は、新型コロナウィルス感染拡大の状況を受け、
一般会員の会場招集を無しとする特例の実施方法とした。

１．開催日時
　令和２年 6 月 7 日（日）　8 時 30 分～9 時 30 分

２．開催場所
　岐阜臨床検査技師会　事務所

３．役員
　１）議長：太田義和、高木康雄
　２）資格審査員
　　地区代表　松浦康博、松原成明、松本信子、乙訓佳子、兼平昌彦
　　理事代表　川合直樹、後藤幸雄
　　資格審査委員長　松浦康博
　　　※議事運営委員会は資格審査員が兼ねる
　３）書記　藤本伸吾、外川綱生

４．議案
(1) 第１号議案　令和元年度　事業報告･決算報告･監査報告について
(2) 第２号議案
　岐臨技定款　第二章会員（法人の構成員）
　　第６条（1）正会員　条件変更について
(3) 第３号議案
　岐臨技定款　第二章会員（法人の構成員）
　　第６条（2）名誉会員　新名誉会員の承認について
(4) 第４号議案「役員の承認」の議決権行使について

５．進行：**太田義和議長**

（1）開会宣言　**森さゆり副会長**

（2）資格審査報告：６月７日８時50分現在、書面評決が（７２５）名、議決権行使の基準日とした令和２年４月20日時点での正会員数が（８７７）名であることから、過半数となります。よって、本会、定款第19条により本総会が成立したことを報告します。**（松浦康博）**

・報告の通り、本総会が成立した。**（太田義和）**

（3）平成31年度監査報告：一般社団法人岐阜県臨床検査技師会の平成31年度会計期間（平成31年４月１日から令和２年３月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告致します。

監査方法の概要

私たちは、理事会に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類の監査を実施しました。

監査結果

1．事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

2．理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

3．会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、計算書類の記録と合致しているものと認めます。

4．計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。以上。**（糸山里美監事）**

以上を会員一斉メール配信した

（4）議案の承認是非結果報告

第一号議案　令和元年度　事業報告・決算報告及び監査報告に対して

書面評決

承認する（７１９）名、承認しない（　２　）名　無効（　４　）名

となりました。

承認が正会員の過半数となるため、今回の第一号議案は原案通り可決いたしました。

第二号議案　岐臨技定款　第二章会員（法人の構成員）第 6 条（1）正会員の条件変更に対して
書面評決
承認する（７１６）名、承認しない（　４　）名　無効（　５　）名
となりました。
承認が正会員の 2/3 以上となるため、今回の第二号議案は原案通り可決いたしました。

第三号議案　岐臨技定款　第二章会員（法人の構成員）第 6 条（2）名誉会員　新名誉会員の承認に対して、
書面評決
承認する（７１７）名、承認しない（　４　）名　無効（　４　）名
となりました。
承認が正会員の過半数となるため、今回の第三号議案は原案通り可決いたしました。

第四号議案　令和二年度・三年度役員の承認に対しては、
令和２年５月３０日岐臨技事務所で行った開票作業の結果を選挙管理委員長の棚村一彦先生より報告を受けております。
すべての候補者が 695 票以上の承認を得ており、正会員の過半数となるため、今回の第四号議案は原案通り可決いたしました。**（太田義和議長）**

（5）閉会宣言　**森さゆり副会長**

以上を会員一斉メール配信した

議長　太田義和　印
議長　高木康雄　印
議事録作成者　後藤幸雄　印
会長　淺野款　印